

平成30年度

教育行政方針

「信頼と連携」

津別町教育委員会

はじめに

グローバル化は私たちの社会に多様性をもたらし、急速な情報化や技術革新は私たちの生活を質的に変化させつつあります。「今の子どもたちの65%は、大学卒業時に、今は存在しない職業につく。今後10～20年間で、雇用者の半数近くの仕事が自動化される。」といった予測があるように、社会の変化は加速度を増し、複雑で予想困難となってきました。このような時代だからこそ、子どもたち一人ひとりが、よりよい社会と幸せな人生の創り手となる「生きる力」を身につけることができるように、さらに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で充実した生活を送ることができるように、学校と家庭・地域の信頼と連携を一層強化し、教育大綱の基本方針に掲げた6本の柱に沿って教育行政を推進してまいります。

柱の1：自らを高め、社会を生き抜く力を育む学校教育の推進

家庭との連携や校種を越えた切れ目のない一貫した教育の展開等により、知徳体が調和した生きる土台となる太くて丈夫な根を育むことを目指し、次の施策に取り組みます。

・「確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進」について

確かな学力を育むために、タブレット端末やプロジェクター等のICT教育環境整備を推進し、学び手である子どもたち一人ひとりが考えを持ち、話し合い、教え合い、伝え合うといった思考・発信型の授業への転換を支援します。また、学校図書館の蔵書充実や小中学生新聞の配備、「よむ日のススメ」、「読書ノート」の取り組みを継続し、言語活動の活性化を支援します。

豊かな心を育むために、道徳の時間はもとより、一人ひとりのよさを褒め励ます学校の全教育活動を通じてコミュニケーション力を高め、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断等の規範意識を身に付けさせることを重視します。

健やかな体を育むために、こども園や小学校からのコーディネーショントレーニング出前授業等、運動指導の要請に応え、子どもたちの体力向上を支援します。

・「子どもたちの特性を踏まえた特別支援教育の充実」について

特別支援教育が制度化された平成19年度以降、全国的な傾向どおり、本町においても設置学級数や在籍児童生徒数が増加する傾向にあります。一人ひとりの支援ニーズに応えるため、学習や生活をサポートする支援員を小学校に一名増員し、個々の能力や才能を伸ばす多様な自立支援や学習活動を充実させます。

・「グローバル化に対応できる人材の育成」について

平成32年度から新学習指導要領に移行することにもない、本年度は小学5・6年生の外国語活動はこれまでの35単位時間に加え15単位時間の増、小学校3・4年生は新たに15単位時間の実施となります。小学校においては今後も引き続き、全ての外国語活動の時間にALTを派遣し、担任とのチームティーチングによる活動の充実を支援します。

中学生の国際交流につきましては、台湾彰化県立二水国民中学校との相互交流事業が一巡し、本年度は二水郷に中学生を派遣します。一巡目の検証結果に基づき、さらに改善を加え、友好親善を深め、異文化に触れる体験によって国際感覚を育みます。

・「学校間連携や学校運営の改善」について

校種間の交流や連携を支援し、幼・小・中・高の各ステージがスムーズにつながる、連続性・一貫性のある教育を目指します。特に、小中学校間では、双方の課題である家庭におけるテレビやゲーム、スマホ等に興じる時間が多いことへの対応や、中1ギャップの解消及び特別支援教育の連携を重視します。

学校運営の改善については、北海道共同利用型校務支援システムを導入し、校務のICT化によって教職員の事務処理の効率化を図ります。

柱の2：郷土愛を育む教育の推進

津別町の歴史、文化、自然環境などを学ぶ場を通して、生まれ育った町に対する理解と愛着を深め、まちづくりの力となってくれる人材の育成を目指し、次の施策に取り組みます。

・「ふるさとの理解を深め、ふるさとを誇りに思える教育の推進」について

学校教育、社会教育の両面から、地域を支える産業や自然・資源を理解し、地域を誇りに思う心の醸成に努めます。事業所見学や中学生、高校生の職場体験学習、各教科及び総合的な学習の時間と関連した体験学習等により、本町の魅力を実感する機会の拡大に努めます。

平成21年度から木工の専門家を講師に小中学校で実施している木育授業は、愛林のまちつべつの林業や木の文化の理解を深める津別ならではの学習活動であり、林業関係者の協力を得ながら改善充実を検討します。

学校給食では町内生産者と提携し、オール津別産食材での給食を工夫提供します。安全で安心な地元の食材に関心を持

たせるとともに、ふるさと津別を愛する生産者の思いや願いを知ること感謝の気持ちを育みます。

柱の3：安全・安心な教育環境づくりの推進

津別町全体を大きな学校と捉え、開かれた学校づくりをはじめ、地域全体で幼児・児童・生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境を目指し、次の施策に取り組みます。

・「安全で楽しく学べる教育環境の推進」について

いじめのない安全で楽しい学校づくりは、教職員や関係者が徹底して取り組むべき重要な課題です。子どもたち同士が互いのよさを認め合う教育活動を通じてコミュニケーション力を高めるとともに、各学校のいじめ防止基本方針をもとにアンケート調査等を計画的に実施し、教職員の目が行き届く教育環境づくりに努めます。

さらに、関係機関の指導協力のもと、交通事故や各種の災害、インターネット等、社会の危険から自分自身を守る力を育みます。

・「地域全体で子どもの育ちを支援する、開かれた学校づくりの推進」について

人口減少や少子高齢化等の社会の大きな変化の中、学校と家庭、地域が目標や課題を共有し、地域の特色を生かし、地域全体で本町の子どもたちを育むことが大切です。開かれた学校からさらに一歩踏み出し、地域が学校を支援し、学校が地域の期待に応える、津別だからこそできるコミュニティスクールの検討を始めます。

・「高校教育の振興」について

道立津別高校には、地元中学卒業生の多くが進学します。生徒を大切にし、生徒の夢をかなえる教職員の熱意ある指導

が津別高校の特色です。より多くの地元中学生に選択される高校となるよう、教科書代や制服購入費、各種検定料の補助、国公立大学入学一時金の給付等の各種支援を継続します。

29年度、長期休業中に議事堂を会場に開講した公設学習塾については、さらに希望者が増えることを想定し、継続開催していきます。町内在住で津別高校以外に通学している生徒も受講対象とし、津別高校振興対策に主眼を置きつつ、将来の通年開設のニーズも把握・検討します。

柱の4：「愛情と地域連携で育む家庭教育の推進」

教育の原点は家庭であり、学校教育が抱える今日的な課題解決には、保護者の理解と協力が不可欠です。基本的な生活習慣や倫理観、自立心などが身につくよう家庭と密接に連携するとともに、PTAや、地域の協力を得て家庭の教育力がより一層向上するよう、次の施策に取り組みます。

・「家庭の教育力向上支援」について

ライフスタイルや保護者の意識の多様化といった社会の変化の中、各家庭の自主性を尊重しつつ、保護者が自信を持って子どもの教育にあたることができるよう、親子が一緒に参加できる体験活動の参加奨励等、家庭教育の充実を図ります。特に、テレビやゲームの時間を少し削って読書活動に振り分ける「よむ日のススメ」を学校や公民館図書室と連携して働きかけます。乳幼児へのブックスタートに加え、就学予定児童にも絵本をプレゼントし、読み聞かせや読書といった家庭における言語環境の整備や、幼児家庭教育学級の自主的活動を引き続き支援します。

・「放課後の児童活動の充実」について

子どもたちが放課後や土曜日、長期休業中の時間を安心か

つ有意義に過ごせるよう、力いっぱい遊ぶ場としての児童館だけではなく、ほっと一息つける憩いの場としての児童館となるよう努めます。地域の人材の積極的な活用やこども芸術劇場の開催、土曜日開催の体験活動アソビバとの連携等、心を耕す事業内容の充実により、自主性や社会性の向上や基本的な生活習慣の定着を図ります。

柱の5：楽しさや生きがいを感じられる社会教育の推進

心の豊かさを実感し、健康で潤いのある生活を過ごせるよう、「いつでも、どこでも、だれでも」文化活動やスポーツ活動に参加できる環境づくりを目指し、次の施策に取り組みます。

・「生涯学習社会の基盤整備の充実」について

幼少期から高齢期まで生涯にわたって学び続けることができるよう、各種講座の開設や充実を努めます。寿大学においては、シニア世代が地域を支える一員として一層活躍していただくために、社会的ニーズを踏まえた講座の充実を図ります。

・「教育・文化・体育施設の機能充実」について

増築したトレーニングルームにはランニングやウォーキング用の運動器具を設置し、幅広い年齢層の利用者のニーズに応え、健康づくりを支援します。

また、共和野球場のスタンドベンチの改修やパークゴルフ場のコース看板の改修等、町民の元気を創りだす拠点として社会教育施設の計画的な修理営繕を行います。

中央公民館図書室については、引き続き古い蔵書を整理しながら空間の創出やレイアウトの工夫に努めます。学校と連携して「よむ日のススメ」を家庭・地域に奨励するとともに、

読書の履歴を記録する「読書通帳」のシステムを導入し、図書室利用の活性化を図ります。小中学生については、年間40冊読破を目標とする「読書ノート」の取り組みを継続し、読書好きな子どもを育みます。

・「芸術・文化活動や生涯スポーツ活動の推進」について

引き続き、既存の文化団体等の自主活動を支援していきます。また、体育関係団体や総合型クラブと連携し、幼児から高齢者まで幅広く、町民だれもがスポーツに親しめるよう努めます。

さらに、スポーツ合宿事業を町のブランドの一つとして定着させるため、合宿チームの誘致拡大と事業内容の充実に努めます。

柱の6：津別ならではの「自然と共生した地域づくり」の推進

「愛林のまち」の森林資源や自然環境を未来へ継承していくため、子どもたちが本町の特色である豊かな自然の恵みを守っていくという意欲や、環境に配慮して行動できる人となるよう、次の施策に取り組みます。

・「地域の特色を活かしたまちづくりや持続可能な社会の構築」について

本町が、豊かな森林資源や森林の持つ多面的機能を保全し、持続可能な社会を実現するには、資源が循環して活用される取り組みが不可欠です。学校教育、社会教育の両面から、木質ペレットによる暖房や太陽光発電といった再生可能エネルギー利活用施設の見学をはじめ、廃棄物の抑制やリサイクル、山・川・海をつなぐ環境教育等、本町の特色を生かした教育活動を推進するとともに、教職員への研修や情報提供に努め

ます。

以上、平成30年度の教育行政の基本的な方針と施策の概要について申し上げました。

引き続き、津別町の未来を担う子どもたちの健やかな成長と、全ての町民が生涯にわたって学び、運動に親しむことができる環境づくりに努力して参りますので、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。